

安倍暴走政治STOP! 参議院選挙では必ず投票しよう!

2019年7月21日(日)は、第25回「参議院選挙の投票日」です。

**憲法改悪と新自由主義による
格差拡大社会への路をひた走る安
倍暴走政治を止める第1歩を!**

7月21日が投票日の第25回参議院選挙は、「安倍政治にストップを」かける重要な選挙です。

労働者・国民の年金に対する漠然たる不安が、金融庁発表の文書で、「2千万円の不足」が実際に示された事で、安倍政権が言っている「100年安心の年金制度」のウソが明白になりました。1月に発覚した「厚生統計数字の偽装」を始めとする多くの統計数字の偽装は、労働者・国民の生活や賃金の低下を隠した物でした。安倍政権の政治・経済政策の破綻を押し隠して、野党からの追及を逃れ続けた通常国会でした。非正規雇用・低賃金の拡大や、格差社会が税金(高所得者優遇税制や10%消費増税)や年金で格差拡大が制度化している現実を打破するには、7月の参議院選挙で野党が勝利して、安倍政権を追い詰める事が大切です。国民生活を改善し、憲法改悪を阻止し、平和・人権・国民主権を守る為に、投票に行くことです。怒りを行動へ!まず選挙に行こう。家族や友人に投票に行くことを呼びかけよう!政治を変えよう!

今参議院選挙での改選議席は124議席であり、野党は85議席以上を取らなければ、参議院の過半数を押しさえられませんが、この重大な情勢に、立憲民主、国民民主、共産、社民、衆院会派「社会保障を立て直す国民会議」などの野党は、協定を結び全国32の1人区の全てに統一候補を立てています。各選挙区での野党候補と「比例代表」候補を勝たせるには、投票所に足を運び、責任ある一票を投じる事です。

自分だけではなく家族や友人も誘い説得して、「安倍政治の暴走を止める為に」必ず投票しましょう。

全自交の推薦候補は!

全自交労連は、全国比例で左記の候補者を推薦することを決定しました。

①もりや たかし氏

(東京都出身)

私鉄総連組織内候補

「立憲民主党」



②吉田 ただとも氏

(大分県出身)

「社民党」

自治労組織内候補



③岸 まきこ氏

(北海道出身)

自治労組織内候補

「立憲民主党」



【参議院選挙の投票のしくみ】

①選挙は、「選挙区」と「比例区」の2回の投票です。「選挙区」の投票は名前で投票します。

②「比例区」は、政党名または名前で投票します。政党名の投票はその政党が名簿から何名が当選するか決定します。名前で投票すれば、政党内の名簿順位が上がり当選の確立が上がりやすくなります。タクシー産業と労働者に尽くしてくれる候補者を上位に上げるには、「比例区」の投票は個人名で投票する事が重要です。

③期日前投票は簡単にできません。期日前投票も利用し、必ず投票に行きましょう。

全自交が推薦する候補者を参議院に送り、タクシー労働者の権利の実現と公共交通機関としての安全を確保し、白タク合法化阻止しよう!

政治を変えるチャンス。 みんなで、投票にいこう！

2019参議院議員選挙

～投票の流れ～

今、住んでいる所に3か月以上住民票を置いている。
※正確には…公示日の前日(2019年7月3日)の時点で、今、住んでいる所に3か月以上住民票を置いている？

No → 以前、住んでいた所に3か月以上住民票を置いている。または、置いていた。



Yes

Yes

7月21日(日)
選挙日当日に投票に行ける？

No



Yes

不在者投票をしましょう
投票用紙を請求しましょう！
①「不在者投票宣言書 兼 請求書」を総務省のHPから印刷
②必要事項を記入
③以前、住んでいた市区町村の選挙管理委員会に郵送。
※1～2週間ほど時間がかかる場合があるので早めに！

No

問い合わせよう
以前、住んでいた市区町村の選挙管理委員会に問い合わせ、投票の仕方を聞いてみましょう！

投票日に投票しましょう！

★投票当日に投票所へ★
【投票場所】投票所入場整理券に記入されています。
※投票場所は、住んでいる場所で異なります。
【投票時間】午前7:00～午後8:00
【必要なもの】投票所入場整理券
※選挙前に封筒で世帯毎に送られてきます
万が一、紛失した場合も、投票所で再発行することができます。

期日前投票しましょう！

★期日前投票所へ★
【投票場所】各市区町村に1カ所以上設けられる「期日前投票所」です。
※期日前投票場所は、投票所入場整理券に同封されています
【投票期間】2019年7月5日(金)～7月20日(土)
※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれの期日前投票所で投票期間が異なることがあります
【投票時間】午前8:30～午後8:00
※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれの期日前投票所で投票時間が異なることがあります
【必要なもの】投票所入場整理券
※整理券が無くても投票できます

「組合員の皆さんに「選挙に行ってください」と、話かけると、「投票に行つた事がないので、投票の仕方がわからない…」等と返事をされる若い組合員が多かったです。左記に、選挙の流れと方法を記載しました。

参議院選挙のしくみと投票方法

参議院選挙のしくみ

参議院は衆議院と異なり解散がなく、任期は6年と定められていて、3年ごとに定数の半数が入り替わるよう選挙が行われます。

また、参議院選挙は各都道府県の区域を選挙区の単位とした「選挙区選挙」と、全国を単位とした「比例代表選挙」があります。有権者は「選挙区」と「比例代表」それぞれに投票するため、1人が「2票」投票することになります。



参議院選挙の投票方法

選挙区選挙の投票

「選挙区」はあなたの選挙区の「候補者名」を書いて投票します。



比例代表選挙の投票

「比例代表」は各政党の名簿に登録された「候補者名」または「政党名」を書いて投票します。



※「がんばれ！」や「ハートマーク」など 他事を記載すると無効票になりますので、ご注意ください。